

第2回 静岡県介護施設SAFE協議会

令和5年2月8日(水) 10:00～12:00

静岡地方合同庁舎4階

協議会次第

1 あいさつ

静岡労働局労働基準部長

2 介護施設を取り巻く労働行政の現況

(第14次労働災害防止計画、労働災害発生状況、雇用情勢、労働局の取組等)

静岡労働局労働基準部 健康安全課長

静岡労働局職業安定部 職業安定課 職業指導官

3 協議

- ・SAFE協議会における取組目標の設定
- ・「啓発資料」作成に向けた取組事例の収集
(労災防止に係る取組のほか、職員の健康確保や人材確保に係る事業・取組)
- ・今後の協議会の具体的取組案
- ・次回協議会について

ウェルビーイング（安全衛生）部門

専門家のアドバイスも活用した労働災害の再発防止対策

★令和3年度より、労働災害の再発防止にむけて1つの施設で労働災害が発生すると「①発生日」「②場所」「③概要」を全施設・全職員に通知して注意喚起をしてきたが、対策は状況をふまえて各施設で検討・実施してもらってきた。



職員 各位

社会福祉法人あかつき福祉会
衛生委員会

【注意喚起】業務中の腰痛等について

業務中の腰痛等が発生しましたので、お知らせします。
当該事業所だけでなく他事業所におきましても、本事業を参考に業務中の腰痛等にはくれぐれも注意いただきますようお願いいたします。

①発生日	令和4年7月4日(月) 13時40分頃
②事業所・場所	さきゆり園 浴室
③概要	利用者ベッドから車いすに一人移動時転倒し、利用者を助けた状態から起こして階段を駆け上るとき、左腰を捻ったことで負傷がみられ、左腰に痛みがはじり左大腿部にむくみが出た。



でも、具体的にどういった対策を取れば良いのか、悩んでしまう…

各施設の管理職の悩み

各施設の管理職の悩みを解決するため、令和4年7月より、以下④⑤の情報も合わせて全施設・全職員に通知するようにした。

④労働災害が発生するたび、産業医ほか障害者支援に関して日頃から相談している作業療法士や心理師などの専門家による再発防止のアドバイス。

 産業医 酒井先生	●就業前、昼休憩後、就業直後に、こまめに腰痛予防体操・ストレッチを行いましょう。 ●利用者(相手側)の重心を自分のおへそに近づけるようなイメージで介助しましょう。 ●室温などの環境が整っていないと動きが硬くなり、腰痛のリスクになります。室内の温度の確認をしましょう。
 作業療法士 安井先生	●体が固まった状態で、不意な動きをした際に痛みが生じやすいため、体を伸ばす機会を設けた方がよい。 ●一日一回決まった時間に、固まった体を伸ばす習慣をつけることが大切である。例えば、寝る前に膝を抱えて背中を伸ばす、さらに出来るならば腰を曲げて左右に動かすストレッチがお勧めである。 ●違和感がある時は無理をしないようにする。

⑤専門家からのアドバイスをふまえて、実際に労働災害が発生した施設において検討した今後の具体的な対応策。



- ★1日に数回(就業前、昼休憩後、就業直後など)ストレッチをすることを習慣づける。
- ★業務中の傷病等の発生後、面談等で管理者が再発防止に向けた取り組みを確認し、必要に応じて指導・意識付けを行う。
- ★職場の適正な温度を維持する。



専門家アドバイスと労働災害発生施設の対策が共有されるようになって、うちの施設でも対策が立てやすくなったし、法人全体で対策の統一が図りやすくなったわ！

効果

地域の高齢者福祉という業務の特性から車両を使用することが多く、当法人の労働災害の内、**発生場所が路上**という事案の数は座視できないレベルにあることから取り組みを実施することとした。

車両等による通勤災害だけでなく、サービス提供中の移動などを含めた、**過去10年間の通勤・業務で移動中のトラブル・事故等について調査しその一覧表を作成。**

（資料①）

上記の内、注意喚起が特に必要と思われる箇所（現場）については、写真や地図を添付し、情報を法人内で共有。

（資料②）



危険個所の情報共有にて事故防止を図っています。

資料① 通勤・移動中の事故発生状況

通勤・移動中の事故発生状況

施設名	発生日時	移動手段	発生場所	事故の状況	事故の原因	危険有害 (どのような危険があったか) 略語又は写真を添付	追加 事項	対策 事項	予防対策 (注意喚起について)
		バイク		直線道路を走行中、自転車飛び出して来、ブレーキをかけて避けようとしたが自転車も飛び出し、バイクと自転車が衝突し自身も転倒。		五差路になっており、歩行者や自転車の信号無視も多く、注意が必要	①	①	五差路になっている為歩行者・自転車注意する
		バイク		通勤経路が工事中で通れず、違う経路で出勤。道が狭く複雑になっており、方向も悪くなっており、急がりがたらずバイクをたまたら右足が挟まってしまった	不注意	標が無いため、対向車が来た際は寄りすぎに注意する	②	②	狭い道を通る際は減速し走行注意する
		自転車		雪が積もっており、敷地内で右折する際自転車滑り右側に転倒	不注意	坂になっており、雨や雪の際に滑りやすいため、注意が必要	③	③	坂になっているので直に滑らず雨の際も注意
		バイク		帰宅中歩道側より自転車の飛び出し	相手側の後方不注意	自転車の存在に気が付いていたが不意な動きが激しかったためそのまま横切ろうとした	④	④	歩行者や自転車の動きに注意して直ぐにブレーキをかける状態にしておく
		自転車		出勤途中自転車と衝突・ひき逃げ	相手側の不注意	視界は悪く道も狭い	⑤	⑤	車やバイクが飛び出す可能性がある事を予測しておく
		バイク		雨天日に帰宅中のバイクの転倒	雨で滑り転倒	雨天時でいつもより視界が悪い	⑥	⑥	信号手前の狭い道からの相手の飛び出しなので事例を踏まえ予測しておく
		バイク		走行中十字路で自転車から衝突	相手の前方不注意	道が狭い十字路の為、相手の存在が気が付きにくい	⑦	⑦	徐行は当然として事例を踏まえ予測しておく
		バイク		前方指示標が出た為急ブレーキ	よそ見	通勤時のよそ見はしてはならない。業務中の移動時は、業務のことを考えてしまい、集中力が低下することが考えられるため、運転に集中することが必要	⑧	⑧	車道運転中は、いつどのようなことが起こるか分からないため、よそ見することなく、危険予測しながら、運転する
		バイク		前方より向かって来る車急ブレーキ	見通しの悪いカーブ	見通しが悪いカーブで、前方から来ている車両が確認が難しく注意が必要	⑨	⑨	見通しが悪く、道も幅も狭ければ、徐行して注意しての運行が必要。道路の状況に応じた事故防止の予測を行って車道運転する
		バイク		信号機のない十字路で前方から車	全方の車よけマンホールで滑る	信号機のない十字路でも、前後左右からの車両等が来る可能性があること危険予測が不足していたこと	⑩	⑩	十字路での危険予測と、バイク運転時に、マンホールは滑る可能性があることを再認識して、安全に運転する
		自転車		自転車が側溝蓋に足を取られる	雨天の為自転車タイヤ滑る	雨天時は、通常より視界も悪く、路面状況によっては自転車のハンドルの操作時にタイヤが滑ることを想定することが必要	⑪	⑪	本人、状況に合わせて、即時に制動と行動が断ち切れる部分があるため、雨天時の運転は、ハスを使用する
		自転車		前方より走行中の高校生と接触	前方より向かって来た高校生の自転車と接触	上記のR23.4の事故と同じ被害、通勤時間中は、車や自転車、とすれ違う機会があり、たまたま判断が必要になるが、その判断が困難	⑫	⑫	自転車での通勤から公共交通機関(近鉄バス)を使用することし、安全な通勤を行うようにする
		バイク		トラックと出会い頭に衝突	トラックの不注意	通勤時のバイクが優先度が低い十字路であり、速度も速くして運転していた、注意していたが、見通しの悪い十字路であり、出会い頭の事故であるため、更なる注意が必要	⑬	⑬	通勤時の車や歩行者、歩道側から来た車(見通しの悪いでない車)を使用していた、大半は見通しの悪い道路に発生するものが多く、交差点通過時の左右確認の徹底する



実施効果

危険個所の情報共有だけでなく、狭い路地での、対向の際の待機場所などの情報交換等により各職員の意識が向上。全車両へのドライブレコーダーの設置も相まって、運転マナーの向上といった副次的効果も生まれました。

資料② 写真・地図等の添付



安全・安心な介護職場を「仕組み」で実現！

課題

- 腰痛をはじめ労働災害が減らない介護職場
- 心的ストレスも多く離職者が多い介護職場

「仕組み」でそれを改善したい！

具体的な改善にむけた仕組み

技術

■ノーリフティングケアの推進

持ち上げない 抱えない 上げない
引きずらない介護 ※平成31年より



下関市
ノーリフティングケア
モデル事業所

環境

■自職場の危険源の特定

■職場環境の他者点検(年1回)※平成18年より

身体

■職員の腰痛等健康調査(年2回)※令和元年より

■調査結果に基づき看護職による健康面談

心

■職員の仕事満足度調査(年1回)※平成17年より

■ストレスチェック(部署・職種ごと分析)(年1回)

すべての介護事業所で**危険源**(職員の安全・安心を
阻害している要因)を洗い出した→**182個**

危険源について 起こりやすさと影響規模を踏まえて
危険度の優先順位をつけて対応した

職員一人ひとりが「自分たちの働く職場に潜む危険
源」を発見し 対応策を計画し 対応策に取り組み 結果
を評価し 改善する(毎年4月に評価し見直す)

職員一人ひとりの労働安全意識が高まった！

結果

労働災害件数の減少 → 令和4年度:0件(～12月)

低い離職率 → 令和3年度:6.5%

令和4年2月
介護業界としては
初と思われる

労働安全衛生マネジメントシステム
ISO45001の認証取得



「ここなら安心して働ける」と市内唯一の介護福祉士養成校から新年度3名の新卒採用(内定)に至った

転倒災害防止部門

ペガサス100人100回 起立着座訓練の実施！！

2021年7月～9月の期間において、転倒災害が2件発生しており、転倒災害を減らすための会議を実施。



職員に転倒災害が起きている問題の共有を行い、転倒災害対策の検討を行った。検討の結果、効率的に筋力増強ができる手段が良いとの意見がまとまり、医師、理学療法士、作業療法士等をはじめとする検討チームを発足し、具体的な実施方法について、討議を行った結果、**ペガサスグループの職員100名（多職種）による起立着座訓練の動画を作成**することとした。多職種（医師、看護師、リハビリスタッフ、保育士、検査技師等）が登場する動画を撮影し、職員に向けて周知し、公開を行った。



事務部長



理学療法士



医師



医師



看護師



看護師長



看護教員



看護学生



事務員



保育士



保育補助



技師長



作業療法士



ME



放射線技師



看護部長



院長

2022年7月～9月の期間において、転倒災害は0件（前年度2件）となり、効果があった。

職員にアンケートを実施し、「立って座るだけの簡単な運動で継続できそう」「日常的な動作であり、無理なくできる」「医学的に推奨されているうえに、身近な職員が登場し、楽しく続けられる」などの意見があり、今後も継続して、転倒災害予防・職員の意識の啓発に努める。

安全パトロールによる職場内の環境整備

毎年、残念ながら職場内での転倒による労働災害が続いております。事故発生後に、検討委員会を開催し対処してきました。令和元年度より、衛生委員会の主体により職場場内の安全パトロールを実施し、複数の視点でパトロールをすることにより職場内での転倒の可能性のある危険個所の改善を事前にできるようになりました。環境面の整備だけでなく、転倒しない健康づくりへの取り組みもはじまりました。安全パトロールを実施したことをきっかけとし、管理者が率先して4 S活動（「整理」「整頓」「清掃」「清潔」）の促進に努めています。



安全パトロール

★複数の視点

施設長（管理者）

衛生管理者

衛生委員会メンバー

★労働災害現場の確認

★危険個所の把握及び改善



ライトの設置



積雪の注意喚起



マットを敷く



すべらない靴の支給



転倒をしない健康づくり

★県や市主催の健康づくり活動

ウォーキングイベントへの団体参加

★万歩計の貸し出し

★職場内でのラジオ体操の実施



令和3年度
みんなで参こうチャレンジコンテスト
参加賞
社会福祉法人 南光会 様
貴会が「令和3年度みんなで参こうチャレンジコンテスト」に参加され、日々のウォーキングに励み続けられたことに賞します。今後とも健康づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和4年1月7日
山形県健康増進課 課長 山形 誠



腰痛予防部門

ご入居者の残存能力の活用により介護職の腰痛予防・負担軽減へ ～リハビリ専門職によるアセスメントがポイント～

当社ではリハビリ専門職（理学療法士）がホームのご入居者に対して、能力評価・アセスメントを実施し、自立支援・残存能力の活用の視点から介助方法を提案している。

提案をもとに介護手順書を作成し、現場スタッフに展開することで介護職の腰への負担軽減がみられた。

そんぽの家 小平仲町の事例 A様 要介護 5



前方から抱える形で移乗介助を行っているが、腰への負担を感じている介護職が多いとの相談あり。

理学療法士によるアセスメント

- ・座位は安定しているが、両足の筋力が低下している。
- ・立ち上りは難しい。
- ・手すりなどにつかまり前かがみの姿勢になることで、お尻をわずかに浮かせられる程度の筋力は残っていた。



提案と結果

項目	旧手順書	新手順書
1. 移乗介助	旧手順書では、前方から抱える形で移乗介助を行っていた。これにより、介護職の腰への負担が大きかった。	新手順書では、後方から抱える形で移乗介助を行う。これにより、介護職の腰への負担が軽減された。
2. 立ち上がり	旧手順書では、前方から抱える形で立ち上りを支援していた。これにより、介護職の腰への負担が大きかった。	新手順書では、後方から抱える形で立ち上りを支援する。これにより、介護職の腰への負担が軽減された。
3. 移乗	旧手順書では、前方から抱える形で移乗介助を行っていた。これにより、介護職の腰への負担が大きかった。	新手順書では、後方から抱える形で移乗介助を行う。これにより、介護職の腰への負担が軽減された。

- ・A様の残存能力を発揮し、かつ介護職に負担の少ない、**後方からの介助方法**を提案。
- ・介護手順書を作成し、現場スタッフに展開。

職員全員がA様の能力を把握することができ、以前より移乗介助が楽になったとの声が聞かれるようになる。
A様も残存能力を活用することで以前より動作がスムーズになっている。

今後の展望：リハビリ専門職が介入することで、ご入居者の自立支援を推進することと、介護職の腰痛予防が期待される。一方で、リハビリ専門職の人員確保が難しいことを踏まえ、リハビリ専門職が遠隔でアセスメントを行う間接的な介入を模索しながら、多くのご入居者の自立支援を推進することと、介護職の腰痛という社会課題の解決につなげたい。

腰痛ゼロを目指せ！

移乗介助や入浴介助において腰部に負担がかかり、腰痛を引き起こす要因となっており時には離職に繋がる可能性もある。当施設では人力での移乗介助は原則行わず、最新の介護機器を多数導入し、腰痛ゼロを目指している。**機器導入後、腰痛を理由にした離職はゼロ**となっている。

Device 1 電動移乗リフト

電動リフトを使用した移乗介助を徹底。人力で抱えることはしません。(10台以上整備)

Device 2 自動体圧分散マット

モルテン社製。電気で自動的に体圧分散するので人力での寝返り介助を行わなくても良い。

Device 3 アクアタイザー

ウォーターベッド型マッサージ器。休憩中等、使用しています。

社会福祉法人あいの土山福祉会

et.
Edel Tutiya.
100% 100% 100% 100%

Device 1



Device 2



Device 3



腰痛対策 ノーリフトケア&腰痛予防体操



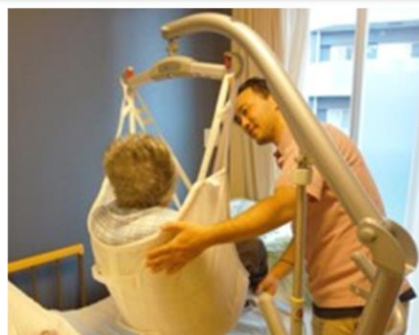
健祥会グループは職員の健康維持増進のために、腰痛予防対策を重点項目として継続的に取り組んでいる。代表的な取り組みは下記の二つ。令和4年度は5月を腰痛予防月間と定め研修会等を実施、職業病ともいわれる腰痛に積極的な対策を講じている。

- ①ノーリフトケア～抱えない介護～ 身体に負担のかからない介護方法へ取り組み、利用者様への安全安心にも繋がっている。
- ②腰痛予防体操 腰痛予防のために身体の使い方を動画でわかりやすく説明。セルフケアにも活用。

ノーリフトケア ～抱えない介護～

スライディングシートやリフト、介護ロボットを正しく活用しノーリフトケアに取り組んでいる

利用者様にとっても職員にとっても安全・安心に繋がっている



腰痛予防体操 ～健祥会グループ 動画研修サイトより～

専門学校健祥会学園理学療法学科教員による説明付きの腰痛予防体操はいつでも視聴可能

現在、外国人財向けに英語・インドネシア語・ベトナム語版を作成中



①身体の使い方～腰痛予防～



②-1腰痛予防体操【立位編】



1. 環境調整

厚生労働省の資料*によると、社会福祉施設での腰痛発生状況は、**移乗介助（入浴含む）**が64.7%と最も多くなっている。そのため**「電動ベッド」、「モジュラー型車椅子（肘当て跳ね上げ可）」**等を積極的に導入した。



2. 理学療法士による腰痛予防対策

福島県理学療法士会主催の「介護従事者を対象にした腰痛予防研修会」、内容は講義・実技・福祉用具の使用方法、**1日8時間の研修会であり、当施設から毎年2名程度**が参加し、終了後は報告書などでフィードバックをしている。また、**当施設リハビリ部長（福島県理学療法士会腰痛予防担当理事）**から若手職員に**同内容の研修**を行っている。

→【結果】過去3年間、腰痛による**重篤な労災事故は0**であった。



介護×テクノロジー＝腰痛予防

介護＝腰痛のイメージを変えたい！

当法人では**最先端のテクノロジー**を使用することで、**腰痛予防**に取り組んでいます。
福祉用具、介護ロボットを有効活用して、男女、年齢関係なく、職員が安心して長く
働くことができる環境をつくり**職員、入居者様双方の安全・安心・安楽**に努めています。

2012年以降 当法人の腰痛による**離職0** 継続中！



ベッドが車椅子に変身！



テクノロジーで移乗がラクラク♪



ロボットが見守り！

『抱えない介護』の実践で安心、安全に働ける職場を目指す



医療法人 豊成会
老人保健施設

ウェルビー

職場での腰痛事例

介護、看護のお仕事ではベッド⇔車椅子への移乗介助を1日に何度も行うことで、腰痛が職業病のように蔓延してしまっている状況です。実際に腰痛による休職、労災、退職に繋がり、無理をすると生活に支障が出てしまうケースもあります。

移転を機に**すべての居室と脱衣室に天井走行リフトを整備**することで『抱えない介護』を実践してもらい、腰痛発生のリスクを**大幅**に軽減。

同時に腰が楽になるちょっとした工夫(高さを変える、屈まないでできる)などを理学療法士がスタッフに指導することで**腰痛の訴えや悩みが聞かれなくなりました！**

天井走行型リフトのメリット

- ・一人で安全な介助が可能
- ・どのようなベッドでも使用が可能
- ・小スペースで使用が可能
- ・最短距離での移動が可能
- ・保管スペースが不要
- ・保管場所との行き来が不要



▲天井走行リフト本体



入浴時にはより正確な体重測定ができるため、リフト本体に体重計を装備。



▲リフト用体重計

入浴時には、より正確な体重測定ができるため、リフト本体に体重計を装備。レールは、隅から隅まで面移動が可能なルームカバリングシステム。

企業等間連携部門

毎日欠かさず転倒・腰痛予防体操

～ 働きやすい職場づくりのための取り組み ～



取組内容

ホームステーション らいふ大和（神奈川県大和市）では、令和3年度「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」への参加をきっかけに、**毎日欠かさず介護職員が転倒・腰痛予防体操を実践**しています。

工夫点

- 多くの職員が参加できるように、**日勤と夜勤の職員の申し送りの時間**で実施。
- 入居者様の前で体操**を行うことや、**ブログ等**でご家族や地域へ情報発信することで、適度な緊張感と継続性を担保。
- ALSOKグループ内の介護品質向上発表会で**事例共有**。

効果

※2021年12月からの実施効果

- 転倒リスクの改善**（転倒リスク測定による要注意者の減少）
- 職員の健康増進**（「体が軽くなった」「体力がついた」等の感想）
- 働きやすさの改善**（職員同士のコミュニケーション向上等）

取組目標の提案

- ① ノーリフトケアの普及
- ② 転倒災害対策の推進
- ③ I C T 化の促進

令和5年2月8日



静岡労働局 健康安全課

①「ノーリフトケア」について

・「第14次労働災害防止計画」案より

アウトプット指標	アウトカム指標
(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	
・転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに60%以上とする。【P】 ・卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに90%以上とする。【P】 ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。【P】	【死傷災害】 ・増加傾向にある転倒の年齢層別死傷年千人率を2021年実績と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。【P】 ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。【P】 ・増加傾向にある社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。【P】

アウトプット指標

(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- 介護・看護作業において、**ノーリフトケア**を導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

○「ノーリフトケア」が国の労働災害防止計画における指標の一つになっています。

○導入状況については、全国、県ともにデータが無いことから、定期的に調査を行っていきます。⇒SAFE協議会でも共有し、協議会取組状況の評価に使える

② 「転倒災害防止」 について

・「第14次労働災害防止計画」 案より

アウトプット指標	アウトカム指標
(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	
・ 転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに60%以上とする。【P】 ・ 卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに90%以上とする。【P】 ・ 介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。【P】	【死傷災害】 ・ 増加傾向にある転倒の年齢層別死傷年千人率を2021年実績と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。【P】 ・ 転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。【P】 ・ 増加傾向にある社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。【P】

アウトプット指標

(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- **転倒災害防止対策**（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%（仮）以上とする。

○このように、「ノーリフトケア」と同様に労働災害防止計画の指標の一つに設定されていますが、とくに「転倒災害防止」も目標に加えた方がよい理由としては
…→（次頁）

② 「転倒災害防止」 について

・転倒災害の平均休業日数

事故の型	災害件数	平均休業見込期間
交通事故（道路）	8	62.75
転倒	110	42.52
激突され	21	40.38
墜落、転落	25	38.52
飛来、落下	4	34.50
動作の反動、無理な動作	117	27.56
高温・低温の物との接触	4	26.75
激突	12	25.75
その他	11	22.18
はさまれ、巻き込まれ	3	17.67
切れ、こすれ	4	15.00
崩壊、倒壊	1	7.00
感電	1	7.00
総計	321	34.70

【条件】

管轄：静岡労働局
期間：令和4年1月～12月
（把握：令和5年1月末）
休業：4日以上
（コロナによるものを除く）
業種：社会福祉施設

実は、社会福祉施設の労働災害の中で

●休業期間が長く（参考：腰痛は約20日）

●発生件数も多い（参考：腰痛は約42件）

○転倒災害は、休業期間が長引きがちで、件数が多いことから、労働損失の観点からも、対策を打った方がよい。⇒静岡労働局においては、「静岡労働局ぬかづけ運動」を展開中なので、運動と連携して推進できる

③「ICT化」について

・「第14次労働災害防止計画」本文案より

ウ 労働安全衛生におけるDXの推進

(ア) 労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと

- デジタル技術や、AIやウェアラブル端末等の新技術を活用し、効率的・効果的な安全衛生活動及び危険有害な作業について遠隔管理・遠隔操作・無人化等による作業の安全化を推進する。
- 健康診断情報等の電磁的な保存・管理や保険者へのデータ提供を行い、個人情報管理に配慮しつつ、保険者と連携して、年齢を問わず、労働者の疾病予防、健康づくりなどのコラボヘルスに取り組む。
- 労働安全衛生法に基づく申請等について、電子申請を活用する。

○労働災害防止計画の指標には盛り込まれていないが、「事業者が取り組むこと」として、（言葉としては出てこないが）ICT化が触れられています。

○自治体様の各助成金事業において、名称に「ICT」が使用されているため、協議会取組目標では、「DX」ではなく「ICT」を採用するとよいでしょうか。

③「ICT化」について

- ある施設を見学させていただいて…



インカムとして使用される
イヤホンマイクの写真です。

○素人の感想ですが、インカムの導入は、職員間のコミュニケーション（情報共有）がスムーズになり、介護現場における導入効果は高そうだな、と思いました。

○「ICT化＝導入コスト（費用、業務見直し等）が高い」というイメージですが、数あるICT機器・システムの中で、導入コストが低くで比較的導入しやすいようなものは無いのか、それらの導入事例を広めていくことはできないのか、と妄想しています。

法人種類別／施設規模別の労働災害発生状況

【条件】

管轄：静岡労働局

期間：令和4年1月～12月
(把握：令和5年1月末)

休業：4日以上
(コロナによるものを除く)

業種：社会福祉施設

事業所の労働者数→	1-25	26-50	51-75	76-100	101-200	201以上	総計
社会福祉施設	22	28	29	17	29	13	138
株式会社	61	34	12	1	3	1	112
医療法人	5	3	5	9	8	2	32
有限会社	6	4		2	1		13
特定非営利活動法人	5	1	1				7
(その他)	5				1	1	7
合同会社	5						5
社団法人	3				1		4
認定NPO法人		2					2
財団法人		1					1
総計	112	73	47	29	43	17	321

○「株式会社」で「小規模」な事業所の労災件数が多い。⇒安全衛生法上、50名未満の事業所は、衛生管理者、産業医、衛生委員会の選任・設置義務が無い。

○労災件数を減らすためには、小規模な施設に対するアプローチを考えていく必要がある。⇒今後の協議会の取組における留意事項。

取組目標の提案（再掲）

- ① ノーリフトケアの普及
- ② 転倒災害対策の推進
- ③ I C T 化の促進